

# 学校と地域との関係についての考察

—学校参加システムと保護者等及び校長の行動に着目して—

生涯教育計画コース 三浦智子

The relation between schools and the locals: From the analysis of systems of school involvement and the action of parents and principals

Satoko MIURA

This paper analyzes the mechanism of cooperation between public schools and the community. I argue that principals' consciousness of the necessity to open their school management to the community influences the degree of the cooperation between schools and the community, and that the parent and citizen involvements in schools can urge principals to cooperate with the community.

In recent years, social capital is noticed as the factor in citizen involvement. Scholars such as Putnam have been interested in the level of social capital, and insisted that social capital improves the performance of governments. I consider that social capital is essential to improve school performance with cooperating between public schools and the community. But, the functions of social capital is influenced by political and external environments (Fukumoto 2002). In this respect, Schneider, et al.(1997) argue that the design of government institutions can create incentives for individuals to engage in activities that increase social capital. In this paper, I examine whether the government institutions such as public school choice and the school council can influence perception and action of principals, parents and the community.

## 目 次

1. 研究の目的
2. 分析枠組
  - A. 先行研究上の問題点
  - B. 学校・地域間における連携のメカニズム
3. 分析
  - A. 作業課題
  - B. 分析結果
    - (1) 学校参加システムと校長の認識、学校・地域間連携の関係
    - (2) 校長の認識と学校参加
    - (3) 学校参加を規定する要因としての制度
4. 考察

### 1. 研究の目的

本稿は、学校参加システム—学校経営への保護者・地域住民の関与を促し、自律的な学校経営の確立を目

的とした法制度一の下で、学校・地域間の関係がどのように変化しうるかについて考察を行うものである。

近年、地方分権改革の動向の中で、また画一的な学校経営・学校教育を批判する立場から、様々な学校経営改革が試みられている。具体的には、学校選択制の実施や学校評議員の設置、学校の外部評価の実施、コミュニティ・スクールの導入といったことが挙げられる。これらの制度的試みに一貫するのは、学校と地域(保護者・地域住民)との関係を再構築し、地域が学校に関与し、そのニーズを学校経営に反映させることによって、学校のパフォーマンスを向上させようという意図である。

しかしながら、これらの試みが依拠する改革概念はそれぞれの間で微妙に異なっている。例えば、学校選択制は、自治体内の学校を就学児童生徒(とその保護者)に選択させ、学校間における競争を促すことにより個々の学校の発展を期待する。また外部評価の実施は学校の説明責任を問い合わせ、応答性の向上を促す。さら

に、校長の推薦に基づいて任命される学校評議員は、校長の諮問機関としての役割を期待される。その一方で、コミュニティ・スクールにおける学校協議会は、校長による学校経営を統制する意味合いを持つ。このように、これらの改革が求める地域の学校への関与の在り方は様々であり、時を経る毎に、保護者・地域住民によるより主体的な学校経営への関与・参加が期待されつつあることが窺える。これらの諸々の制度的試みが併存する今日においては、それぞれの制度がいかなる成果を上げているのか、制度間の関係について教育システム全体を視野に入れた検証が必要と言えるだろう。

そこで本稿では、これらの新たな制度的試みがどのように、またどの程度機能しているのかについて検証を行うための前提作業として、これらの制度が学校・地域間の関係に与える影響力、また校長及び保護者・地域住民に与える影響力について分析を行い、今日における学校経営に関する制度改革の方向性について考察する。本稿の構成として、まず第2章では、先行研究上の問題点を踏まえ、学校参加システムと校長及び保護者・地域住民の行動との間に展開される相互作用を観察する観点から、学校・地域間における連携のメカニズムについて分析モデルを提示する。続く第3章では、第2章で提示したモデルの検証を行う。そして第4章において、学校・地域間の連携の促進という観点から、学校参加システムの機能について考察を行う。

## 2. 分析枠組

### A. 先行研究上の問題点

学校と地域(保護者・地域住民)との関係については、主に保護者・地域住民による「学校参加」という観点から論じられることが多い。公教育の変遷において保護者・地域住民は学校教育の「客体」として位置づけられる中で、子どもの教育問題に対する関心の高まりから親の学校参加の必要性が唱えられるようになった。従来の学校参加研究は、親の学校参加の必要性の根拠として「親の教育権」が主張されたことに端を発しており、民主的な学校運営の実現を目的として展開されてきたものと理解できる。

このような権利としての学校参加をより現実的な観点から捉えたものとして、学校参加をめぐる制度や学校経営の在り方に着目した研究が存在する。学校参加をめぐる制度としては、欧米における学校評議会などがしばしば取り上げられ、これらの運用状況について

の研究蓄積が見られる。しかしながら、我が国における学校評議員制度などは導入後日が浅く、制度やその運用に関する研究としては先進的な事例の紹介を中心をなしており、なぜそうした先進的な取り組みが可能となったのか、またその運用状況が学校経営ないし学校の教育活動内容に与える影響力といった点について十分な分析がなされているとは言い難い。

こうした先行研究上の問題点を踏まえ、また保護者・地域住民によるより主体的な学校経営への関与・参加が求められる今日の改革動向にあっては、まず、新たな制度的取り組みが学校・地域間の連携の在り方にいかなる変化をもたらしているのか、その影響力を観察する必要があり、その上で、保護者・地域住民によるより主体的な学校経営への関与・参加を可能にする条件を考察することが喫緊の課題と言える。

### B. 学校・地域間における連携のメカニズム

そこで本節では、次章での分析枠組を提示することを目的として、学校・地域間における連携のメカニズム、すなわち学校参加システムと校長ないし保護者・地域住民の行動との相互作用について考察し、そのモデル化を試みる。

学校・地域間における連携とは、学校運営を地域に開くことによって可能となり、校長をはじめとする学校教職員の意識改革や努力によって実現されるものとされてきた。学校選択制や学校評議員制度の導入についても、学校教育の実施過程において保護者・地域住民が関与する場を設け、個々の学校による自律的運営の実現に向けて校長の意識改革を行うことを意図したものと言える。確かに、学校運営を地域に開き、学校と地域との連携をはかるためには、校長による地域への働きかけや方向付けが必要不可欠である。ただ、学校・地域間の連携に対する校長の認識とは、学校の自律性をうたった学校経営に関する制度の導入のみによって大きく変化すると考えるのは難しい。校長として同一学校に赴任する年数や、同一市区町村に勤務する年数によって、その地域に対する理解や認識の程度は異なり、これはまた学校内における教職員の学校・地域間の連携に対する認識や、保護者・地域住民の態度によっても左右されるものと想定できる。

以上を踏まえると、保護者・地域住民が学校経営により主体的に関与・参加することが求められる今日の改革動向にあって、保護者・地域住民の学校参加能力の形成もまた、学校・地域間の連携に必要なものであり、保護者・地域住民の成熟こそは、地域に開かれた

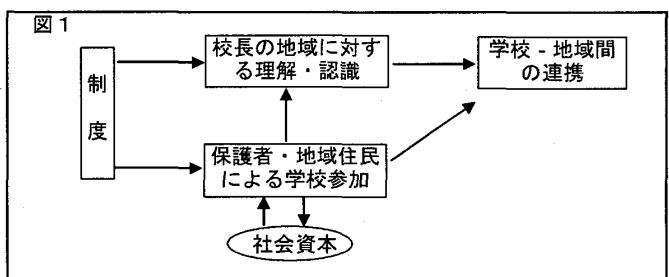
学校運営に対する校長自身の積極的な姿勢を育むものと言えるのではないだろうか。自律的な学校経営を実現するにあたって、保護者・地域住民の意向を反映した学校教育を行うことは、学校のパフォーマンスの合理性や効率性を高めることにつながるものと捉えられているが、こうした動向の中で、学校(校長)の意思決定に対し、保護者・地域住民がより主体的に関与することはその民主性・公正性を高めることに寄与するものもある。ただ、合理性・効率性と民主性・公正性との両立がいかに実現されうるかについては、いまだ明らかにされておらず、議論の最中にある問題である。

この問題に関しては、政治参加研究においてある一つの見解が示される。参加行動の規定条件として、しばしば「社会資本」への言及がなされるが、パットナム(1993)は、民主主義が成功するためには「社会資本」が重要な要素となりうるという主張を展開している。ここで言われる「社会資本」とは、「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」<sup>1)</sup>と定義される概念であり、協力的な共同体においては、公的諸制度が抱えるフリー・ライダー問題に代表されるような「集合行為のジレンマ」が積極的な市民的関与や社会的連帯によって克服され、制度パフォーマンスの上昇を導いて政治的・経済的発展が促進されるという分析に基づくものである。これはつまり、「社会資本」が豊かであることが民主主義の成功を促し、政治的経済的発展に帰結するという理論である。地域に開かれた学校運営が、その民主性・公正性の担保のみに留まらず、学校のパフォーマンスの改善・向上、すなわち合理性・効率性の追求にも寄与することが可能となるためには、学校運営に参加し、学校(校長)の意思決定に影響を及ぼすところの保護者・地域住民らの間の「社会資本」の在り方が問われるものと言えるだろう。

それでは、この「社会資本」とはいかに構築・形成されるものであるのか。この点に関してパットナム自身は、「市民的積極参加の規範やネットワークは、経済的反映に資し、経済的繁栄がまた市民的参加を強化する」<sup>2)</sup>といったように、社会資本とは、文化的規範や社会構造、行動パターンの間に複雑な因果関係によって、長い時間をかけて変容するものである、と主張するに留まっている。こうした主張に対し、行政による制度によって「社会資本」が形成されうることを実証した研究として、Schneider ら(1997)を挙げることができる。この Schneider らの研究は、パットナム(1993)における社会資本についての記述が、社会資本

を構築する要因として「制度」の持つ影響力を視野に入れていないことを指摘した上で、学校選択制度の影響力を分析の対象としたものである。これは、制度が市民間の政治的接触を左右し、市民の性格や社会関係を変革させる<sup>3)</sup>との前提に立つ主張と解釈することができる。具体的には、「社会資本」とは他者との対話や協働を経て形成されるものであることを前提とし、学校選択制の実施、すなわち就学児童・生徒の保護者に公立学校選択権を与えることが、保護者の学校ボランティアへの参加やPTA加入を促進したり、教師や学校への信頼を築いたりすることの誘因となることを実証したものである。学校選択制という“新自由主義的”な「制度」が個人的利益に基づくところの「選択」行動をして市民間の政治的接触、すなわち「参加」を促すことが実証され、その結果「社会資本」が形成されうるという指摘は、我が国において、教育における合理性・効率性と民主性・公正性の問題を背景として、「選択」と「参加」とを対立的に捉える議論が長らく展開してきた中で、大変興味深いものである。

以上をまとめると、学校・地域間の連携のメカニズムは図1のように想定される。学校・地域間の連携を規定する要因に関しては、第一に、何らかの(制度的)要因や保護者・地域住民による学校参加の態様によって、学校・地域間の連携に対する校長の意識・行動改革がなされること、第二に、保護者・地域住民の学校参加能力を高めるものとして、社会資本が形成されること、そして第三に、社会資本の形成にあたって、学校・地域間もしくは保護者・地域住民において政治的接觸が促されること、の3点をその条件として挙げができるのではないかだろうか。



### 3. 分析

#### A. 作業課題

本章では、前章において提示した学校・地域間の連携のメカニズムのモデルについて検証を行う。分析の内容は次の点に関する検証である。第一に、学校・地

域間連携の程度は、学校経営を掌る校長自身の、地域に対する理解や認識の在り方に依存しており、またそうした校長の地域に対する理解や認識は、自律的学校経営の確立を目的とした制度実施の有無によって影響されうるものであるかどうか、第二に、保護者・地域住民の学校参加の態様は、校長の地域に対する理解や認識に影響を与えるかどうか、第三に、制度実施の有無は、保護者・地域住民の学校参加の態様に影響を与えるかどうか、の3点である。

なお、本稿における分析に用いるデータは、2004年8月に実施した質問紙調査によるものである。この質問紙調査は、関東地区(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)にある公立小学校5271校のうち、1053校を無作為に抽出し(抽出率20%)、その校長を対象として実施した(回収数395、回収率37.5%)。その主な内容は、学校参加や学校経営の実態について質問を行ったものである。

次節では上記の3点について実際に分析・検証を行うが、その際に用いる主要な変数については以下のように設定する。

- ① 自律的な学校経営を促す制度……学校選択制と学校評議員制度(類似制度を含む、以下同様)を取り上げ、これらの実施の有無による影響力を検証する(「0. 実施していない」「1. 実施している」のダミーの変数)。
- ② 地域に対する校長の理解や認識……校長の地域参加の実態がこれを反映するものとし、「地域(学区内)において開催される町内会や子ども会、社会教育団体による活動やイベントなどにどの程度参加しているか」との質問に対する回答をその指標とする(「0. 特に参加していない」「1. 年に1~3回参加」「2. 年に4~6回参加」「3. 年に7~10回参加」「4. 年に10回以上参加」の5値の順序変数)。

③ 学校 - 地域間の連携の程度……「学区内における地域住民の活動や行事に学校はどのように参加しているか」との質問に対する回答を指標とする。ここでは、「学校と地域との連携による防犯活動の実施」、「社会教育施設との連携による教育活動」、「町内会や子ども会との連携による行事」、「学校と地域との連携によるボランティア活動の推進」について、それぞれ実施している場合は「1点」実施していない場合は「0点」とし、4つの活動に関する点数の合計値によって測るものとする。

④ 保護者・地域住民による学校参加の態様……「学級保護者会への保護者の平均的な参加率」、「授業参観への保護者・地域住民の参加率」、「学校行事(運動会、学芸会など)への保護者・地域住民の参加率」(「1. 0~2割」から「5. 8~10割」の5値の順序変数)、「学習支援ボランティアの実施の有無」(「1. 実施している」「0. 実施していない」のダミー変数)について得られた回答をその指標とする。

## B. 分析結果

### (1) 学校参加システムと校長の認識、学校 - 地域間連携の関係

第一に、校長の地域に対する理解や認識が学校 - 地域間連携の程度に与える影響力と、制度実施の有無が校長の理解や認識に与える影響力について。まず、校長の地域に対する理解や認識の在り方を反映していると思われる校長の地域参加の程度によって、学校 - 地域間連携の程度に差が認められるかについてクロス集計を行い、検定を行った。結果は表1の通りである。校長の地域参加の程度が頻繁であるほど、学校 - 地域間連携は活発に行われていることがわかり、その影響力の差も統計的に有意である。従って、実態においては、校長の地域に対する理解や認識の程度が高いほど、

表1

校長の地域参加の程度	学校 - 地域間連携の程度					合計
	0点	1点	2点	3点	4点	
参加していない	1	2	1	1	1	6
年に1~3回参加	4	15	15	12	9	55
年に4~6回参加	8	15	36	29	20	108
年に7~10回参加	3	8	17	20	16	64
年に10回以上参加	7	10	21	41	54	133
合計	23	50	90	103	100	366

Pearson のカイ2乗 38.800 漸近有意確率(両側) 0.001

Cramer の V 0.163 近似有意確率 0.001

Kendallのタウ 0.235 近似有意確率 0.000

表2

	校長の地域参加の程度					合計
	参加していない	年に1~3回	年に4~6回	年に7~10回	年に10回以上	
学校評議員非設置		8	13	9	9	39
学校評議員設置	6	48	100	61	135	350
合計	6	56	113	70	144	389

Pearson のカイ2乗 4.967 漸近有意確率(両側) 0.291  
Cramer の V 0.113 近似有意確率 0.291

表3

	校長の地域参加の程度					合計
	参加していない	年に1~3回	年に4~6回	年に7~10回	年に10回以上	
学校選択制非実施	6	42	86	47	96	277
学校選択制実施		13	27	22	45	107
合計	6	55	113	69	141	384

Pearson のカイ2乗 5.399 漸近有意確率(両側) 0.249  
Cramer の V 0.119 近似有意確率 0.249

学校・地域間の連携による活動が活発に実施されているものと言えるだろう。

それでは、こうした校長の地域に対する認識はどのように形成されるのか。自主的・自律的な学校経営を促すとされる制度的試み—学校選択制の導入や学校評議員の設置—は、校長の意識にどの程度の変化をもたらしているのだろうか。表2は学校評議員の設置の有無によって、また表3は学校選択制の実施の有無によって、それぞれ校長の地域参加の程度に差が認められるかについて、クロス集計を行い、検定を行った結果である。いずれの制度についても、その実施の有無によって校長の地域参加の程度にもたらされる差は統計的に有意とは言えず、学校選択制の導入や学校評議員の設置が、校長の地域社会に対する意識・行動に変化をもたらす可能性は低いものと想定される。

## (2) 校長の認識と学校参加

第二に、保護者・地域住民の学校参加の態様が、校長の地域に対する理解や認識に与える影響力について。先のクロス集計結果によれば、学校選択制の実施や学校評議員の設置が、校長の地域に対する理解や認識に変化をもたらす可能性は低いと言えるが、それでは、保護者・地域住民の学校参加の態様が、校長の理解や認識に影響力をもたらす可能性はあるのであろうか。被説明変数を「校長の地域参加の程度」、説明変数を「保護者・地域住民の学校参加の程度」とし、順序プロビット分析を行う。分析にあたり、校長の地域に対する認識に影響をもたらしていると思われる他の要因や地域特性に関する変数を統制変数として投入する。(各

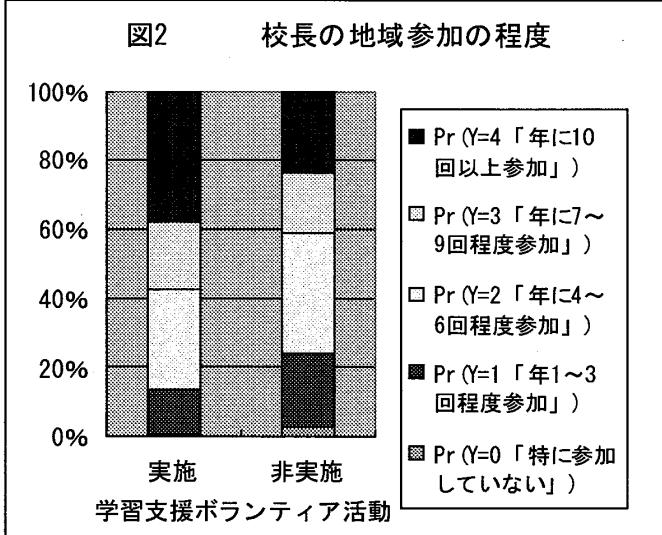
変数の記述統計量については文末の表を参照されたい。) 分析の結果は表4の通りである。

統計的有意性から判断すると、保護者会、授業参観、学校行事への参加率については、校長の地域参加の程度に対して影響力を持っているとは言えないが、学習支援ボランティアの実施の有無については影響力が認められる。具体的には、学習支援ボランティア活動が実施されていない学校では、「年に10回以上地域の活動に参加する」と回答した校長は24.1%程度であったのに対し、学習支援ボランティア活動が実施されている学校では38.2%に上る。(変数の影響力の詳細については図2を参照されたい<sup>4)</sup>。) 学習支援ボランティア活動が実施されていない学校よりも実施されている学校の方が、校長自身の地域参加が活発に行われていることが明らかであり、これによって校長の地域に対する理解や認識も高まるものと想定される。また、統制変数として投入した校長自身の職歴に関する変数のうち、同一市区町村における勤務年数については、これが長いほど校長の地域参加が活発になることが見受けられる。

以上より、第一に、学校参加には様々な形態があるが、その性質によって学校経営における機能が異なる点、第二に、校長の地域に対する理解や認識については、校長の職歴を規定する人事制度によるところが大きい点を指摘することができる。第一の点に関しては、保護者会や授業参観、学校行事への参加は、学校教育についての情報収集の手段として機能する側面が強く、またこれらに比べて学習支援ボランティアの活動とは、個人的利害に関係なくより公的な性質を持つものと考

	B	標準誤差	(有意確率)
[閾値= 0]	-1.905	0.801	0.017
[閾値= 1]	-0.628	0.786	0.424
[閾値= 2]	0.290	0.785	0.712
[閾値= 3]	0.775	0.786	0.324
人口密度×1/100	0.005	0.002	0.013
人口1人当たりの所得（万円）	0.002	0.002	0.449
政令市ダミー	-0.158	0.274	0.566
校長職における在職年数	-0.009	0.019	0.637
同一校における赴任年数	0.007	0.053	0.893
同一市区町村における勤務年数	0.015	0.006	0.007
学校規模×1/10	0.001	0.003	0.692
教職員組合組織率	-0.004	0.003	0.227
保護者会への参加率	0.037	0.071	0.596
授業参観への参加率	0.041	0.096	0.672
学校行事への参加率	-0.157	0.140	0.262
学習支援ボランティアの実施の有無	0.402	0.179	0.025
N	354		
-2 対数尤度	935.423		
カイ <sup>2</sup> 乗（有意確率）	40.262 (.000)		

えられる。前者よりも後者の方が、校長の地域参加の程度に影響を及ぼしうるという結果については、個人的利害を超えて、学校－地域間の連携に対し深い理解を持つ保護者・地域住民の活動によって、校長の地域に対する理解や認識が左右されうるということを示すものと言えるだろう。これに加え、第二の点に関しては、現行の人事制度（人事異動ルール）については、その流動性ゆえに様々な土地での経験が校長の学校経営能力に与えるプラスの影響力が想定される一方で、校長がその土地の習慣に対する理解を深めたり、保護者・地域住民との連携を築くことに対する制約ともなりうるものと解釈できる。



### (3) 学校参加を規定する要因としての制度

第三に、制度実施の有無が、保護者・地域住民の学校参加の態様<sup>5)</sup>に与える影響力について。表5は、保護者会、授業参観、学校行事への参加率を規定する要因について順序プロビット分析を行った結果、表6は、学習支援ボランティアの実施の有無を規定する要因について二項ロジット分析を行った結果である。それぞれ学校参加の程度を被説明変数とし、学校評議員の設置の有無と学校選択制の導入の有無を説明変数とする。なお、学校参加を規定する制度以外の要因として想定される、人口密度や人口1人当たりの所得といった社会経済的要因、また学校組織に関する変数として学校の規模、校長の地域参加の程度、学校－地域間連携の程度、そして教職員の属性をはかる指標のひとつとして教職員組合への加入率についての変数を、統制変数

表5 学校参加の態様（保護者会、授業参観、学校行事への参加率）を規定する要因（順序プロビット分析の結果）

	保護者会への参加率		授業参観への参加率		学校行事への参加率	
	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差
[閾値= 1]	-3.903	0.463	-4.025	0.491		
[閾値= 2]	-2.420	0.361	-3.344	0.426		
[閾値= 3]	-1.269	0.349	-2.430	0.401	-2.545	0.477
[閾値= 4]	-0.220	0.345	-0.979	0.386	-1.296	0.452
人口密度×1/100	-0.005	0.002	-0.011	0.002	-0.001	0.002
人口1人当たりの所得（100万円）	0.007	0.197	0.104	0.213	-0.137	0.255
学校規模×1/10	-0.016	0.003	-0.013	0.003	-0.010	0.003
校長の地域参加の程度	0.016	0.055	0.020	0.060	-0.025	0.072
学校－地域間の連携	0.017	0.052	-0.015	0.057	0.033	0.067
教職員組合組織率	-0.004	0.003	-0.007	0.003	0.001	0.004
学校評議員設置の有無	-0.239	0.195	-0.011	0.220	0.064	0.255
学校選択制導入の有無	0.261	0.148	0.402	0.165	0.304	0.201
N	344		344		344	
-2 対数尤度	837.729		607.515		374.157	
カイ <sup>2</sup> 乗（有意確率）	65.853 (.000)		93.353 (.000)		12.973 (.113)	

表6 学校参加の態様（学習支援ボランティアの実施の有無）  
を規定する要因（二項ロジット分析の結果）

	B	標準誤差
人口密度×1/100	-0.008	0.006
人口1人当たりの所得（万円）	0.002	0.001
学校規模×1/10	0.008	0.009
校長の地域参加の程度	0.219	0.159
学校-地域間の連携	0.256	0.150
教職員組合組織率	0.008	0.008
学校評議員設置の有無	-0.469	0.602
学校選択制導入の有無	-0.499	0.441
定数	-1.986	1.177
N	343	
-2対数尤度	233.334	
カイ <sup>2</sup> 乗（有意確率）	21.704(0.005)	

図3 保護者会への参加率

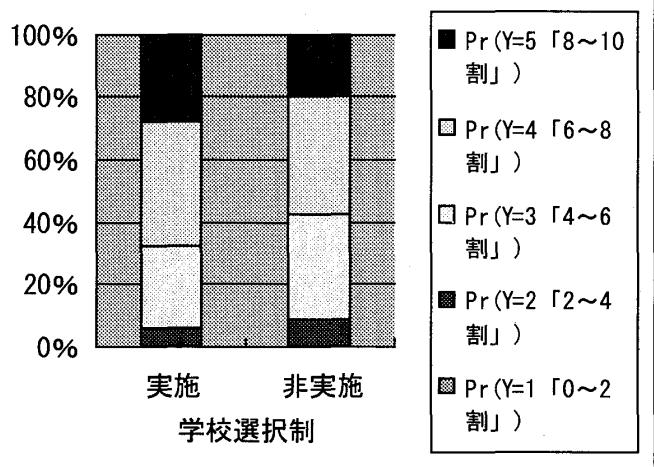
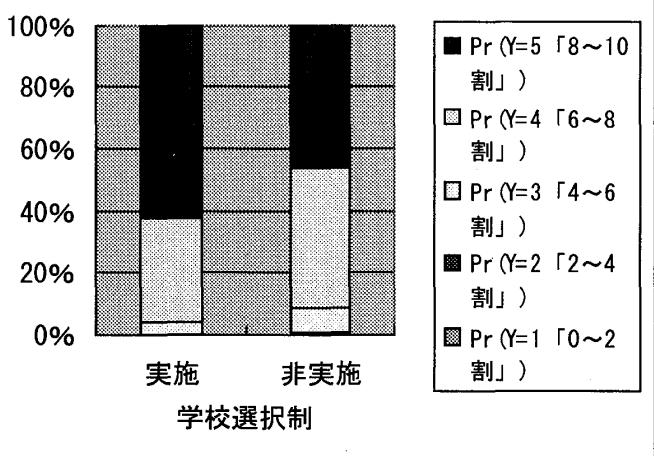


図4 授業参観への参加率



として投入する。（各変数の記述統計量については文末の表を参照されたい。）

分析の結果については、統計的有意性から判断すると、学校評議員制度に関しては、いずれの学校参加行

動についても学校評議員が設置されることによる影響力は観察されないが、学校選択制に関しては、保護者会と授業参観への参加行動についてプラスの影響力が確認された。つまり、学校選択制が導入されている自治体の学校では、導入されていない自治体の学校よりも、保護者会ないし授業参観への参加率が高いということである。具体的には、学校選択制を実施していない自治体では、保護者会への参加率が「8~10割」と回答した学校は19.7%，授業参観への参加率が「8~10割」と回答した学校は46.4%であったのに対し、学校選択制を実施している自治体では、保護者会への参加率が「8~10割」と回答した学校は27.7%，授業参観への参加率が「8~10割」と回答した学校は62.3%であった。（変数の影響力の詳細については図3、図4を参照されたい<sup>6)</sup>。）

Schneiderら(1997)の研究において、米国における学校選択制の機能について、社会資本を高めるところの参加行動を促すとの指摘がなされたが、学校参加行動を促すという意味においては、Schneiderら(1997)の研究成果は、我が国の学校選択制の運用実態においても当てはまるものと言えるだろう。ただ、本稿における調査結果から明らかになった学校選択制の機能は、保護者会や授業参観への参加行動を促進するという点に限られ、個人的利害を超えたより公的な動機に基づく学校参加としての学習支援ボランティア活動については、これを促す機能は確認できなかった。保護者・地域住民による利己的な動機に基づく学校参加—保護者会や授業参観、学校行事への参加—の程度が、校長の地域社会に対する認識に変化をもたらす可能性は低い、という先の分析結果を加味すると、本稿の分析結果からは少なくとも、学校選択制の導入が社会資本の形成を促し、その結果として学校-地域間連携を活性化させる、という結論を導くことは難しい。

#### 4. 考察

学校-地域間の連携の在り方は、校長の地域に対する理解や認識に左右されるものである。ただ、現状においてそうした校長の認識が、学校選択制や学校評議員制度など、自律的な学校経営を促すとされる制度的試みによって影響を受けている可能性は低く、むしろ校長の地域に対する理解や認識は、保護者・地域住民による、利己的な動機を超えた公的な学校参加行動によって高められる。それと同時に、校長の地域に対する理解は、校長が同一市区町村に勤務する年数といつ

たような人事異動ルールの帰結によって規定される側面もある。

以上の分析結果より、学校－地域間の連携は、自律的な学校経営の確立を目的とした制度的試みによって活発化されるものとは言い難い。学校－地域間の連携を活発化させるためには校長の地域に対する理解や認識を高め、またこれを左右するところの、保護者・地域住民による利己的な動機を超えた公的な学校参加行動が促される必要性を指摘できる。ただ、学校評議員制度や学校選択制などの制度要因によって校長の地域に対する理解や認識が高められたり、また公的な学校参加が促される傾向は観察されなかった。

福元(2002)は、社会資本がどのような機能を果たすかは、それが置かれている政治的、外部的環境に依存して決まるものであり、社会からの入力を統合するような政治制度が確立していないところでは、社会資本による参加は民主主義を促さないとしている<sup>7)</sup>。これに関して、学校評議員制度とは、学校経営において「社会からの入力を統合」することを目的のひとつとしたものであると考えられるが、学校評議員には校長の諮問に応じた提言が期待され、特に保護者・地域住民の代表性を保持する必要はない。よって学校評議員制度が一般保護者・地域住民による参加行動の態様にまで影響力をもたらしえるのは、その制度設計上当然とも言えることではある。しかし、保護者・地域住民をはじめとした学校の“外部者”的意向を学校経営に反映させることをその具体目標としながら、学校評議員制度の実施が一般保護者・地域住民の行動に何ら影

響力を持ち得ないということは、学校評議員制度とは真に“外部”に「開かれた」学校経営を促すものと言えるか疑問である。福元(2002)に従えば、こうした学校評議員制度の性格自体が、結果として保護者・地域住民の間の社会資本の形成やその機能を促進するものとならず、校長の地域に対する理解や認識に影響力をもたらし得ない要因となっているものと解釈できる。

その一方で、学校選択制については、これが導入されることによって保護者会や授業参観への保護者・地域住民の参加率が高まることがわかった。一般保護者・地域住民の行動に働きかけ、校長による地域ニーズに応じた自律的学校経営改革を促すという点においては、学校選択制は評価できるものと言えるだろう。ただ、学習支援ボランティア活動のような公的な動機に基づく学校参加に比べると、その利己的側面を指摘せざるを得ない学校参加が活発化することによって、学校経営や学校教育内容にいかなる変化がもたらされるのだろうか。学校選択制の実施によって学校参加が促され、社会資本が高められるとの結論を導いた Schneider ら(1997)の研究においても、参加行動が社会資本を形成するということについては、学校参加を通じての協働や情報の共有、信頼関係の構築をもって社会資本の形成と考える以上に、社会資本の形成過程やその帰結についての十分な考察は行われていない。言い換えれば、Schneider ら(1997)の研究は、学校参加には様々な形態がありながら、各々を規定する要因について十分な解釈を行っていないために、社会資本がいかに形成されるものであるかは不明である。また、こうした諸々

## 記述統計量

	最小値	最大値	平均値	標準偏差
学校－地域間連携の程度	0	4	2.56	1.20
保護者会への参加率	1	5	3.71	0.94
授業参観への参加率	1	5	4.37	0.75
学校行事への参加率	3	5	4.78	0.46
学習支援ボランティア実施の有無（ダミー）	0	1	0.88	0.33
学校評議員制度の導入の有無（ダミー）	0	1	0.90	0.30
学校選択制の実施の有無（ダミー）	0	1	0.28	0.45
学校規模（全校児童数）	11	1363	383.40	234.98
校長職における在職年数	1	14	5.31	3.35
同一小学校における赴任年数	1	6	2.26	1.22
同一市区町村における勤務年数	1	38	11.84	12.36
校長の地域参加の程度	0	4	2.75	1.15
教職員組合加入率（日教組+全教、2003年）	0	76	33.22	21.33
人口密度（市区町村別、2003年）	60.628	19854.14	4508.97	4802.21
政令市（ダミー）	0	1	0.08	0.27
人口1人当たりの所得（市区町村別、2003年）	771	4153	1524.94	428.85

の学校参加の態様によって測られるとされる「社会资本」が、学校のパフォーマンスに与える影響については言及されておらず、これが真に社会资本としての機能を果たしているかについても明らかにはされていないのである。

「選択」と「参加」とが対立的に捉えられる我が国の研究動向にあって、学校選択制が保護者・地域住民の学校参加を促すという結論が得られたことは、「選択」と「参加」という2つの行動間の関係性を捉え直す契機となり、また新たな参加システムの設計に寄与しうるものと考える。ただ、保護者会や授業参観、学校行事への参加は私的な動機に基づく参加行動であって、学習支援ボランティア活動は公的な動機に基づく参加行動である、ということが前提たりうるかについて検証の余地はあるものの、私的な動機に基づく参加行動が学校・地域間連携を促しませんのはなぜか、という疑問を追究することは必要不可欠であろう。その過程においては、本稿では触れることの出来なかった、学校・地域間連携の態様が学校教育活動に与える影響力について検証を行う必要があろうし、そうした上で学校と地域との関係性の在り方を模索してゆく必要があるものと考える。

(指導教官 小川正人教授)

## 注

1) Putnam(1993=2001: 訳206)を参照。

2) Putnam(1993=2001: 訳225)を参照。

3) ウエザフォード・マクドネル(1997: 86)を参照。

4) 表4の分析結果に基づき、「学習支援ボランティア活動の実施」以外の変数をすべて平均値に固定し、学習支援ボランティア活動の実施の有無によって、校長の地域参加の程度が変化する確率(「0. 特に参加していない」~「4. 年に10回以上参加」の5つの順序変数についてそれぞれが回答される確率)を計算した。

5) 保護者・地域住民の学校参加の態様についての回答の分布は、以下の通りである。

保護者会への参加		授業参観への参加		学校行事への参加	
度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント
0~2割	1 0.25	2 0.51	0 0.00		
2~4割	37 9.37	7 1.77	0 0.00		
4~6割	129 32.66	32 8.10	7 1.77		
6~8割	134 33.92	154 38.99	72 18.23		
8~10割	92 23.29	198 50.13	314 79.49		
無回答	2 0.51	2 0.51	2 0.51		

学習支援ボランティア活動の実施		
	度数	パーセント
実施していない	47 11.90	
実施している	343 86.84	
無回答	5 1.27	

6) 表5の分析結果に基づき、「学校選択制導入の有無」以外の変数をすべて平均値に固定し、学校選択制の実施の有無によって、保

護者会、授業参観への参加率が変化する確率(「1. 0~2割」~「5. 8~10割」の5つの順序変数についてそれぞれが回答される確率)をそれぞれ計算した。

7) 福元(2002: 243)を参照。

## 引用文献・主要参考文献

- 岩永定, 2000, 「父母・住民の経営参加と学校の自律性」日本教育経営学会編『自律的学校経営と教育経営』玉川大学出版部, 240-260.  
 黒崎勲, 1994, 『学校選択と学校参加』東京大学出版会  
 福元健太郎, 2002, 「参加」福田有広・谷口将紀 編著『デモクラシーの政治学』東京大学出版会, 234-250.  
 藤田英典, 2003, 「疑似市場的な教育制度構想の特徴と問題点」『教育社会学研究』72: 73-94.  
 スティーブン・M・ウェザフォード／ロレイン・M・マクドネル, 1997, 「対話民主主義と学校をめぐる政治」『レヴァイアサン』21: 82-112.  
 Robert. D. Putnam, 1993, *Making democracy work: civic traditions in modern Italy*: Princeton, N. J., Princeton University Press (= 2001, 河田潤一訳『哲学する民主主義』NTT出版)  
 Schneider, M., Taske, P., Marschall, M., Mitrom, M., Roch, C., 1997, "Institutional Arrangements and the Creation of Social Capital: The Effect of Public Choice" *American Political Science Review*, 91(1): 82-93.